


報道発表資料の配付日時 11月9日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について(疑い事例 根室振興局・標津町)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 11月6日に標津町内で死亡野鳥(タンチョウ)2羽が回収され、8日に、そのうち1羽について、環境省が簡易検査を実施したところ、<u>A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認</u>されました。</p> <p>○ 今後、同省が国立環境研究所に依頼して、高病原性の検査を実施します。また、同省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。</p> <p>【野生動物対策課 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ情報ページ】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html</p> 		
参 考	<p>○ <u>現時点では、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であり、病原性は未確定です</u>(高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません)。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 死亡していたり、衰弱している鳥などの野生動物を見つけても、素手で触らない、触った場合は手洗いするなど、死んだ鳥などの野生動物との接し方について注意喚起をお願いします。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、根室振興局	
担 当 (連絡先)	<p>・環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係(担当者:課長補佐 車田) TEL: 011-231-4111(内線24-384)ダイヤルイン:011-204-5205 公用スマホ: 011-585-6102 内線24-582</p> <p>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:主幹 中田) TEL: 011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441 公用スマホ: 011-585-6102 内線20-519</p>		

令和5年（2023年）11月9日 15時現在

令和5年（2023年）シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況
<令和5年（2023年）9月～>

本件	野鳥 ○例目	回収日 採取日	場所		検体情報			簡易 検査	遺伝子 検査	病原性
			振興局	市町村	検体の種類	種名	羽数			
	1例目	10/4	空知	美唄市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
	2例目	10/18	釧路	釧路市	死亡野鳥	ノスリ	1	陰性	陽性	高病原性
	3例目	10/26	釧路	釧路市	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陽性	陽性	高病原性
	4例目	10/25	根室	別海町	死亡野鳥	タンチョウ	1	陽性	陽性	高病原性
	5例目	10/31	釧路	厚岸町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
●	疑い	11/6	根室	標津町	死亡野鳥	タンチョウ	1	陽性	今後、検査	